

長岡市 循環型社会形成推進地域計画（第二期）

長岡市

平成25年12月25日

平成26年 3月27日 承認

平成27年 1月 7日 変更報告

平成28年12月 9日 変更報告

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化処理の状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3	施策の内容	
(1)	排出抑制、再使用及び再資源化の推進	6
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	11
(5)	その他の施策	12
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	13
(2)	事後評価及び計画の見直し	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	長岡市
面積	891.06 km ²
人口	281,286 人（平成 25 年 10 月 1 日現在）

表 1 長岡市の人口と面積

市町村名	長岡市
面積(km ²)	891.06
人口(人)	281,286

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

長岡市は、新潟県のほぼ中央部に位置しており、平成 17 年度、平成 21 年度の市町村合併により、「長岡地域」「中之島地域」「越路地域」「三島地域」「山古志地域」「小国地域」「和島地域」「寺泊地域」「栃尾地域」「与板地域」及び「川口地域」の 11 地域で構成されている。

市の中央部には、信濃川が縦断しており、その両岸に肥沃な沖積平野が広がり、その東西に東山連峰と西山丘陵地が連なっている。また、市の東部にあたる山古志地域や栃尾地域の一部は、山間地の急傾斜地帯を形成しており、栃尾地域の南東方面には越後山脈の守門岳がある一方で、日本海に面する寺泊地域には南北に約 16 k m の海岸線がある変化に富んだ地勢となっている。

市は、平成16年10月から「ながおかのごみ改革」に着手し、家庭ごみの一部有料化、資源物の分別収集や集団回収、拠点回収等の資源化を実施し、ごみの減量化・資源化を推進してきた。また、現在は、生ごみを発酵させて発電をする生ごみバイオガス発電センターの稼働を開始し、エネルギー回収の推進に取り組みを進めているが、これからも社会・経済情勢の変化に対応しながら、これまでの取り組みを見直し、循環型社会の実現に向けた新たな施策を展開する方針である。

そのため、今後は市民・事業者と行政との協働により、「3R」の推進、市民・事業者・行政の役割分担の明確化、適正処理・処分を推進し、ごみの減量化や資源化に努

めていく。

また、公衆衛生の向上と公共用水域の水質汚濁を防止するため、今後も継続して合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) 広域化処理の状況

新潟県では、ごみ焼却施設からのダイオキシン削減対策のため、高度な処理機能を有する大規模施設へ集約するとともに、ごみの減量化や資源化を効率的に推進し、より広域化した処理体制の構築及び高度処理に伴う経費の増加に対応するため、市町村の共同処理が必要であることから、「新潟県ごみ処理広域化計画」を策定した。

長岡市では、平成 17 年度における 2 度の市町村合併と平成 21 年度の川口町の編入を経て、新たな枠組みにより広域的な処理を行っている。また、合併により解散した一部事務組合の構成団体であった出雲崎町の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、し尿及び浄化槽汚泥を、平成 18 年 1 月から事務委託により受け入れている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量、拠点回収も含め、94,999 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 22,787 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)〕は 24.0%である。

中間処理による減量化量は 63,740 トン/年であり、排出量の 69.6%が減量化され、排出量の 9.2%に当たる 8,472 トン/年が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 70,138 トン/年である。

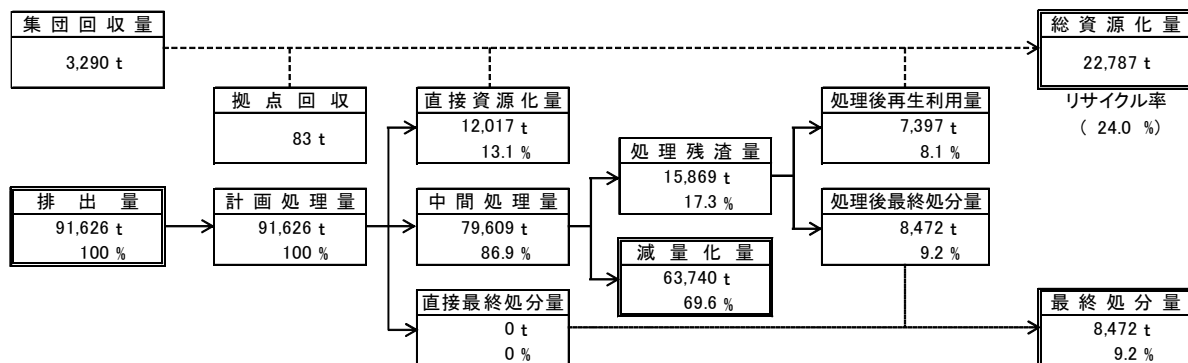


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 282,858 人であり、水洗化人口は、258,292 人、汚水衛生処理率は 91.3% である。

し尿発生量は 5,729k1/年、浄化槽汚泥発生量は、20,538 k1/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 26,267k1/年である。

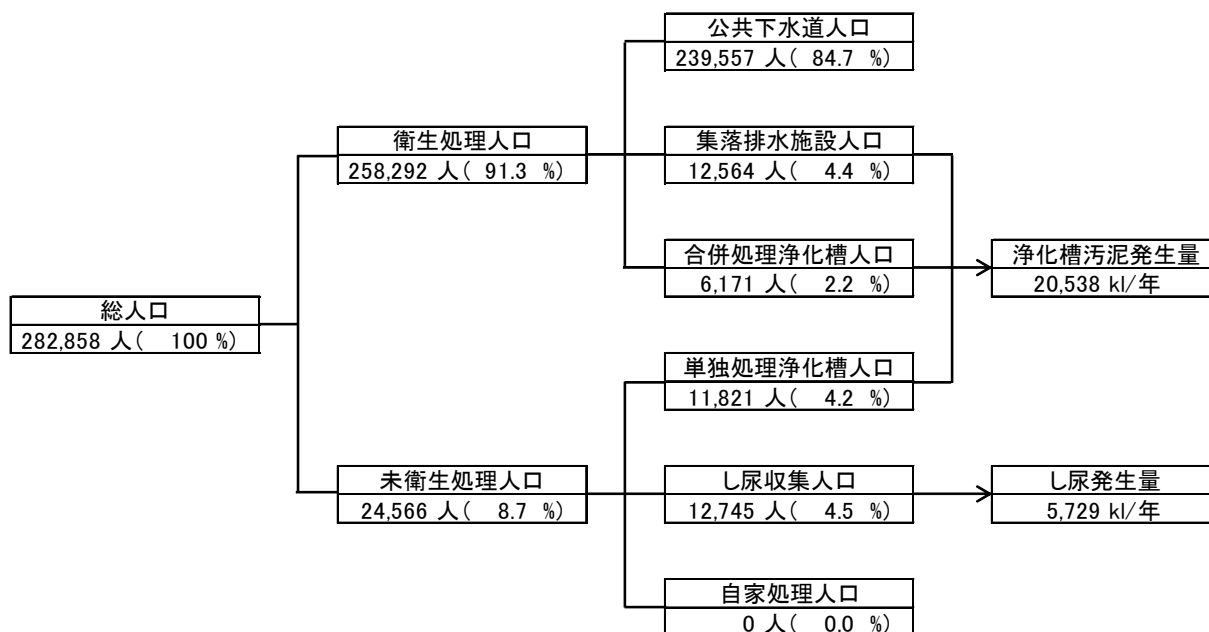


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 23 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、資源ごみの分別収集の徹底などにより循環型社会の実現を目指すものとし、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成23年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成31年度)
排 出 量	事業系 総排出量	28,868 ト	24,828 ト (-14.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.87 ト/事業所	1.61 ト/事業所 (-13.9%)
	家庭系 総排出量	62,758 ト	58,937 ト (-6.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	154.63 kg/人	142.35 kg/人 (-7.9%)
	合 計 事業系家庭系排出量	91,626 ト	83,765 ト (-8.6%)
再生利用量	直接資源化量	12,017 ト (13.1%)	12,753 ト (15.2%)
	総資源化量	22,787 ト (24.0%)	26,376 ト (30.2%)
ガス回収量	バイオガス回収量	-	1,234 ト
減量化量	中間処理による減量化量	63,740 ト (69.6%)	54,806 ト (65.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	8,472 ト (9.2%)	6,051 ト (7.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量（事業系家庭系排出量合計）に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)
事業所数は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」資料を基に予測した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収、拠点回収されたごみを除く。)
〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

ガス回収量：高効率原燃料回収施設において回収されたバイオガス量〔単位：トン〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

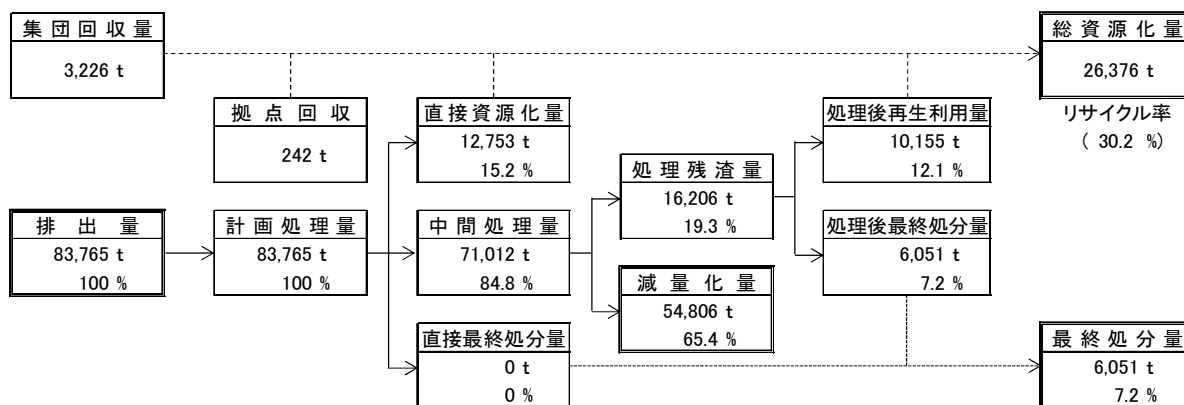


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成31年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

	平成23年度実績(割合)	平成31年度目標(割合)
処理形態別人口合計	282,858 人	270,124 人
1.水洗化・生活雑排水処理人口	258,292 人(91.3 %)	251,928 人(93.3 %)
(1)コミュニティプラント人口	0 人(0.0 %)	0 人(0.0 %)
(2)合併処理浄化槽人口	6,171 人(2.2 %)	7,569 人(2.8 %)
(3)下水道人口	239,557 人(84.7 %)	232,543 人(86.1 %)
(4)集落排水施設人口	12,564 人(4.4 %)	11,816 人(4.4 %)
2.水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独浄化槽人口)	11,821 人(4.2 %)	10,576 人(3.9 %)
3.非水洗化人口	12,745 人(4.5 %)	7,620 人(2.8 %)
(1)し尿収集人口	12,745 人(4.5 %)	7,620 人(2.8 %)
(2)自家処理人口	0 人(0.0 %)	0 人(0.0 %)
し尿・汚泥量の合計	26,267 kl/年	23,541 kl/年
し尿収集量	5,729 kl/年	3,420 kl/年
浄化槽汚泥収集量	20,538 kl/年	20,121 kl/年

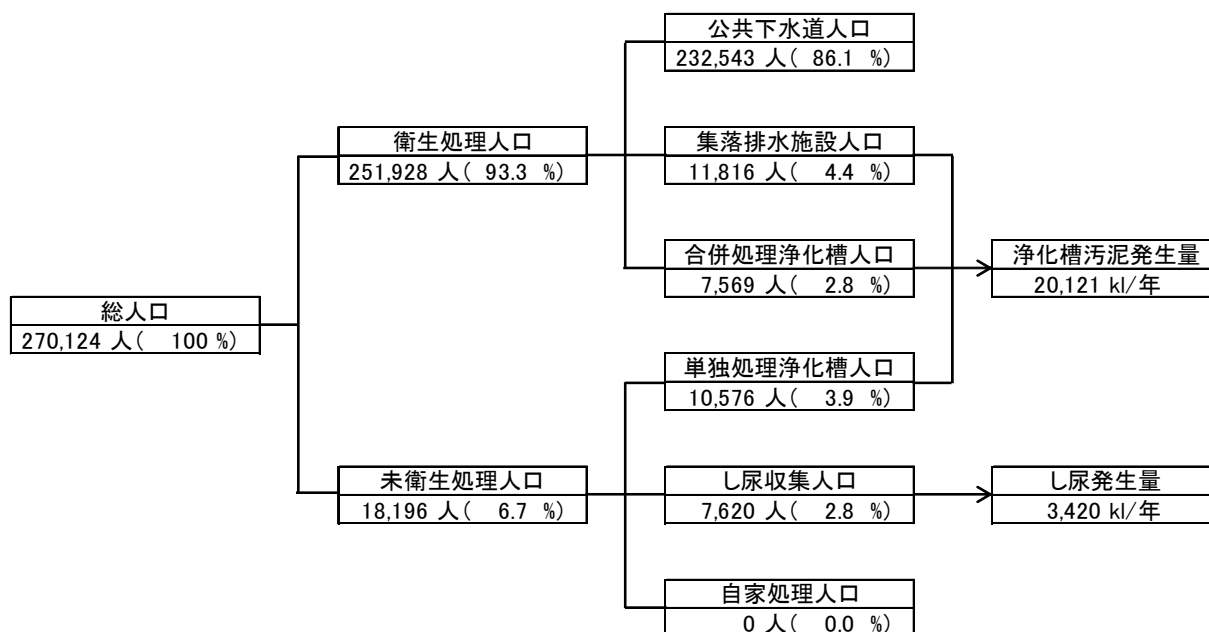


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成31年度）

3 施策の内容

本市では、循環型社会形成推進基本法の考え方に基づき、循環型社会を構築するため、市民、事業者、市の三者が一体となってReduce（発生の抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再資源化）を実践するための積極的な取り組みを展開していく方針である。

(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

本市では、以下に示す一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策を推進していく。

排出抑制・再使用及び再資源化の推進施策一覧

施策の内容	施策の名称	施策の具体的な内容	実施期間
普及啓発	ごみ減量化とリサイクル推進の啓発	市民と事業者が取り組む、ごみ減量・リサイクル推進の効果や重要性の啓発に努める。また、増え続ける事業系ごみの減量化を図るため、ごみに関する事業者の責任について周知徹底を図る。	H26～H30
	「ごみ情報誌」等の発行	「ごみ情報誌」のほか各種情報誌をタイムリーに発行し、ごみ処理の現状や長岡市のごみ減量・リサイクルの取り組み、ごみ出しルール等の周知徹底を図る。	H26～H30
	環境教育の推進	平成25年度に稼動した生ごみバイオガス発電センターを活用した「施設見学」や「出前講座」などにより環境教育の充実を図る。	H26～H30
減量推進事業	排出段階、中間処理段階における減量化の推進	簡易包装製品の普及や購入の推奨、リサイクルショップやフリーマーケット活用の促進などを図り、排出段階でのごみの減量化を推進するとともに、中間処理段階での減量化に努める。	H26～H30
	生ごみの水切りの励行	生ごみの水分をできるだけ減らすよう取り組みを進める。	H26～H30
	枝葉・草の自家処理励行	枝葉・草の扱いは、身近な大地への還元を励行する。	H26～H30
	マイバッグ運動等の推進	レジ袋や紙袋の排出を抑制するため、マイバッグ運動の普及を図る。併せてマイボトル運動等の普及を図る。	H26～H30
リサイクル事業	生ごみバイオガス化事業による資源の有効活用	生ごみの分別の徹底を推進し、バイオガス発電によるエネルギーの有効利用と資源の有効活用を図る。	H26～H30
	資源物の拠点回収や集団回収事業の拡大	燃やすごみや燃やさないごみに混入している古着や食器類など資源物の分別徹底と拠点回収や集団回収の拡大を図り一層の資源化を推進する。	H26～H30
	事業系紙ごみの減量化と資源化の推進	事業所の古紙の搬入制限の強化や生ごみの分別排出徹底を図り、事業系燃やすごみに多く含まれる紙類や食品廃棄物の減量化と資源化を推進する。	H26～H30
	民間のリサイクル事業の普及・活用の推進	「ごみ減量・リサイクル協力店」等の増加や積極的な活用を促し、官民一体となったリサイクルの推進を図る。	H26～H30

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

平成 23 年度における分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

ごみの分別区分、収集回数、収集方法は、平成年 23 度より全地域で統一し、平成 25 年度から新たに生ごみの分別収集を開始した。今後も分別収集等への取り組みについて、市民の協力が円滑に得られるよう支援体制を強化する。

燃やすごみ、燃やさないごみ・粗大ごみ及び資源物は、既存のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及び資源化施設等で適正に処理しているが、施設の老朽化が進んでいる。今後は、ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効活用とともに、不燃・粗大ごみ及び資源物等から可能な限り資源化率の向上を図る新たな施設を整備する。

また、中間処理後の資源にならないものは、新たな最終処分場を含め適正に埋立処分を行い、地域内での処理・処分の完結を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの排出量は全体の 31.5% を占めており、ごみの減量を推進していくうえで事業系ごみの減量が重要な課題となっている。

事業系の燃やすごみの多くは紙類や食品廃棄物であることから、事業系ごみ処理手数料を平成 23 年度より全地域で統一し、平成 25 年度から生ごみの分別開始とともに料金改定を実施した。今後も事業所から排出される古紙と生ごみの減量化・資源化を推進し、事業者や事業者団体に対して、循環型社会の構築に向けた事業に積極的に参加・協力を要請する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

併せ産廃処理は、廃棄物処理に係る法令、条例等及び施設の状況に応じて適切に対応する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

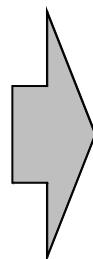
また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、焼却処分しているが、将来的にはし尿・浄化槽汚泥を資源化処理することも検討する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 地域内処理を完結するため、最終処分場を整備する。
- ◇ 老朽化したごみ焼却施設の更新と、ごみ処理により発生する熱エネルギーを有効活用するため、新たに高効率ごみ発電施設を整備する。
- ◇ 老朽化した粗大ごみ処理施設の更新と、資源化率の向上を図るため、新たに粗大ごみ処理施設を整備する。
- ◇ 下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。また、し尿・浄化槽汚泥の資源化処理を検討する。
- ◇ 休止中のごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設を解体する。

表4 長岡市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成23年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
燃やすごみ	焼却	寿クリーンセンター 鳥越クリーンセンター 栃尾クリーンセンター 時水清掃工場	38,158
燃やさないごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥越クリーンセンター粗大ごみ処理施設 クリーンスポット大原	5,287
びん・缶・ペットボトル	選別・圧縮	寿クリーンセンターリサイクルプラザ クリーンスポット大原	3,840
プラスチック容器包装材	リサイクル 選別・圧縮	民間委託処理 時水清掃工場	3,456
枯葉・草	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡	3,972
新聞	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡	1,833
雑誌・チラシ	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡	4,917
段ボール	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡	1,295



今後(平成31年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)
		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	寿クリーンセンター 鳥越クリーンセンター	柿最終処分場 鳥越最終処分場 栃尾最終処分場 小国最終処分場	21,911
燃やさないごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥越クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	(金属類)売却 (残渣)鳥越最終処分場 (可燃)鳥越クリーンセンター (プラスチック)民間委託	5,114
びん・缶・ペットボトル	選別・圧縮	寿クリーンセンター リサイクルプラザ	(缶)売却 (びん・ペットボトル)容器包装リサイクル協会 (残渣)鳥越クリーンセンター	3,668
プラスチック容器包装材	リサイクル 選別・圧縮	民間委託処理	容器包装リサイクル協会 (残渣)鳥越クリーンセンター	3,300
枯葉・草	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡		4,135
新聞	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡		2,446
雑誌・チラシ	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡		5,044
段ボール	リサイクル 資源化	資源回収業者引渡		1,128
生ごみ	メタン回収	寿クリーンセンター 生ごみバイオガス発電センター	(乾燥残渣)売却 (処理不適物)寿クリーンセンター	12,191

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)処理体制のうち、今後の処理体制の要点に示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場整備事業	102,700 m ³	長岡市柿町字増沢 1520 (柿最終処分場内)	H28～H30 (第二期) H31～H32 (第三期)
2	高効率ごみ発電施設※ ¹	高効率ごみ発電施設整備事業	未定	長岡市中条新田 1080-2 (中之島クリーンセンター内)	未定
3	マテリアルリサイクル推進施設	粗大ごみ処理施設整備事業	未定	長岡市中条新田 1080-2 (中之島クリーンセンター内)	未定

※ 現有処理施設の概要を添付資料1に添付した。

※¹ 高効率ごみ発電施設：発電効率23%相当以上（規模により異なる）の施設

(整備理由)

- 事業番号1 循環型社会形成を推進し、地域内での処理・処分の完結を図るため
- 事業番号2 老朽化したごみ処理施設を更新し、循環型社会形成を推進する拠点施設として、ごみ処理により発生する熱エネルギーを有効活用するため
- 事業番号3 老朽化した粗大ごみ処理施設を更新し、資源化率の向上を図るため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	64	380	1,025	H26～H30
浄化槽市町村整備推進事業	1	19	50	H26～H30
合計	65	399	1,075	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査業務	最終処分場建設に係る生活環境影響調査策定業務	H26
32	高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備（事業番号2、3）に係る生活環境影響調査業務	処理施設建設に係る生活環境影響調査策定業務	H26～H27
33	高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備（事業番号2、3）に係る設計業務及びアドバイザー業務	処理施設建設に係る施設設計業務及びアドバイザー業務	H26～H30
34	高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備（事業番号2、3）に係る旧ごみ焼却施設解体工事調査・設計業務	処理施設建設に係る旧ごみ焼却施設解体工事調査・設計業務	H26
35	最終処分場整備（事業番号1）に係る変更実施設計書策定業務	最終処分場建設に係る変更実施設計書策定	H27

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 温室効果ガス排出量の管理と排出削減

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市町村は自ら排出する温室効果ガスを排出抑制するための施策を実施するとともに、排出削減のための実行計画を策定するものとされている。

環境省では、温室効果ガスの排出抑制対策の具体的政策として廃棄物分野をあげており、日本の温室効果ガス総排出量に対する廃棄物分野の占める割合は、平成 23 年度実績で 2.1%となっている。こうしたことから、各クリーンセンターにおける温室効果ガスを管理し、焼却によるエネルギーを有効利用することで化石燃料の消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を行うものとする。

イ 環境美化と不法投棄対策

「長岡市生活環境の保全及び美化に関する条例（平成 16 年 10 月施行）」の積極的な活用を図り、クリーン作戦の実施や環境美化推進員の活動など、市民参加と協働の取り組みを展開することにより、地域の環境美化を推進する。

併せて、町内会等との合同パトロールや、民間警備会社によるパトロールを実施し、不法投棄防止に向けた監視体制を強化するとともに、町内会等と協働で不法投棄物を回収するなど、不法投棄に対する市民意識の向上と、不法投棄をさせない許さない環境づくりの醸成を図るものとする。

ウ 処理困難物等の扱い

自動車のタイヤ、バッテリー、消火器、塗料、農薬等は、市では処理できない処理困難物として指定されているが、依然として、ごみステーションに排出されている状況にある。これらは、製造者や販売業者に処理を依頼することが原則であるため、今後も一層、市の広報等を通して周知徹底を図るものとする。

エ 大規模災害に関する対応

震災や水害などにより多量の廃棄物が発生した場合や、一般廃棄物処理施設が運転停止し、ごみを処理できないような大規模災害が発生した場合には、「長岡市地域防災計画」（平成 18 年度策定）に基づき、被災地の環境衛生の保全と早期の復興を図るため、本市は関係機関と連携し、被災地及び避難所におけるごみ、がれき等の廃棄物を適正に処理する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

長岡市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	長岡市	(2)地域内人口	281,286 人 (平成25年10月1日付人口)			(3)地域面積	891.06km ²
(4)構成市町村等名	長岡市	(5)地域の要件*	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： _____ 設立(予定)年月日： _____ 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し： _____						

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	38,932	32,233	30,546	29,757	28,868	24,828 (H23比-14%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.52	2.09	1.98	1.93	1.87	1.61 (H23比-14%)
	家庭系 総排出量 (トン)	74,681	65,706	64,119	62,823	62,758	58,937 (H23比 -6%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	195.59	187.08	189.26	183.05	154.63	142.35 (H23比 -8%)
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	113,613	97,939	94,665	92,580	91,626	83,765 (H23比 -9%)
	直接資源化量 (トン)	14,129 (12%)	13,393 (14%)	12,512 (13%)	12,168 (13%)	12,017 (13%)	12,753 (15%)
	総資源化量 (トン)	25,470 (22%)	24,420 (25%)	23,740 (25%)	23,291 (25%)	22,787 (25%)	26,376 (31%)
ガス回収量	バイオガス回収量 (トン)	—	—	—	—	—	1,234
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	80,022 (70%)	67,986 (69%)	64,871 (68%)	63,047 (68%)	63,740 (70%)	54,806 (65%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	11,294 (10%)	8,749 (9%)	9,630 (10%)	9,819 (11%)	8,472 (9%)	6,051 (7%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2~3)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定(1)

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
寿クリーンセンター ごみ焼却施設	長岡市	全連続焼却炉	有	160トン/日	H10.3	—	—	—	—	—	
寿クリーンセンター リサイクルプラザ	長岡市	資源化処理設備	有	18.5トン/日	H12.3	—	—	—	—	—	
寿クリーンセンター し尿処理施設	長岡市	し尿処理施設	有	90kL/日	H11.3	—	—	—	—	—	

<以下に続く>

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定(2)

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
生ごみバイオガス発電センター	PFI	メタン発酵	有	65トン/日	H25.7	—	—	—	—	—	
鳥越クリーンセンターごみ焼却施設	長岡市	全連続焼却炉	有	150トン/日	S61.3	未定	老朽化による廃止	—	—	—	
鳥越クリーンセンター粗大ごみ処理施設	長岡市	粗大ごみ処理設備	有	50トン/日	H7.3	未定	老朽化による廃止	—	—	—	
鳥越クリーンセンター最終処分場	長岡市	最終処分場	有	229,000m ³	S62.3	—	—	—	—	—	
栃尾クリーンセンターごみ焼却施設	長岡市	准連続焼却炉	有	40トン/日	H3.3	—	—	—	—	—	
栃尾クリーンセンター繊維屑焼却施設	長岡市	機械化バッチ式焼却炉	有	12トン/日	H9.12	—	—	—	—	—	
栃尾クリーンセンターリサイクルセンター	長岡市	資源化処理設備	有	0.13トン/h 0.16トン/h 0.22トン/h 0.27トン/h	H15.3	—	—	—	—	—	休止中
中之島クリーンセンターごみ焼却施設	長岡市	准連続焼却炉	有	60トン/日	H3.2	未定	新施設建設のため	—	—	—	休止中
中之島クリーンセンター粗大ごみ処理施設	長岡市	粗大ごみ処理設備	有	18トン/日	H3.2	未定	新施設建設のため	—	—	—	休止中
中之島クリーンセンターし尿処理施設	長岡市	し尿処理施設	有	50kL/日	H4.3	—	—	—	—	—	
小国クリーンセンターごみ焼却施設	長岡市	機械化バッチ式焼却炉	有	9トン/日	H4.12	—	—	—	—	—	休止中
小国クリーンセンター最終処分場	長岡市	最終処分場	有	38,350m ³	H5.3	—	—	—	—	—	
柿最終処分場	長岡市	最終処分場	有	120,000m ³	H9.3	—	—	—	—	—	
栃尾最終処分場	長岡市	最終処分場	有	15,657m ³	H17.3	—	—	—	—	—	
寺泊最終処分場	長岡市	最終処分場	有	47,200m ³	H1.3	—	—	—	—	—	埋立終了
新最終処分場(新規建設)	長岡市	—	—	—	—	—	地域内処理・処分の完結のため	被覆型処分場	平成33年3月	102,700m ³	既存施設敷地内に建設
新ごみ処理施設(新規建設)	検討中	—	—	—	—	—	老朽化による更新 熱エネルギーの有効活用	高効率ごみ発電施設 (全連続運転)	未定	検討中	既存施設敷地内に建設
新粗大ごみ処理施設(新規建設)	検討中	—	—	—	—	—	老朽化による更新 資源化率の向上	粗大ごみ処理施設	未定	検討中	既存施設敷地内に建設

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料5)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度
総人口		287,946	286,970	285,628	284,351	282,858	270,124
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	235,327 81.7%	235,955 82.2%	238,283 83.4%	239,071 84.1%	239,557 84.7%	232,543 86.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	13,110 4.6%	13,016 4.5%	12,896 4.5%	12,766 4.5%	12,564 4.4%	11,816 4.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	5,454 1.9%	5,542 1.9%	5,801 2.0%	6,028 2.1%	6,171 2.2%	7,569 2.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	34,055	32,457	28,648	26,486	24,566	18,196

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料4)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	長岡市	498	1,565	H18.4	380	1,025	H31	山古志地域以外で集合処理施設の計画がない区域及び集合処理施設の整備に時間を要する区域
浄化槽市町村整備推進事業	長岡市	173	468	H18.4	19	50	H31	山古志地域の全域

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別	事業番号	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
			単位		開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度				
○最終処分場に関する事業							3,800,000				109,080	1,338,120	3,800,000				109,080	1,338,120		
最終処分場整備事業	1	長岡市	102,700	m ²	H28	H32	3,800,000				109,080	1,338,120	3,800,000				109,080	1,338,120	H31～H32 第三期	
○再生利用に関する事業																				
エネルギー回収推進施設																				
高効率ごみ発電施設	2	長岡市	検討中	t/d	未定	未定														
マテリアルリサイクル推進施設																				
粗大ごみ処理施設	3	長岡市	検討中	t/d	未定	未定														
○浄化槽に関する事業							331,338	68,169	68,169	65,000	65,000	65,000	195,630	40,359	40,359	38,304	38,304	38,304		
浄化槽設置整備	4	長岡市	380	基	H26	H30	302,000	60,400	60,400	60,400	60,400	60,400	176,680	35,336	35,336	35,336	35,336	35,336		
浄化槽市町村整備推進事業	5	長岡市	19	基	H26	H30	29,338	7,769	7,769	4,600	4,600	4,600	18,950	5,023	5,023	2,968	2,968	2,968		

(以下に続く)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		平成 30年度		
○施設整備に関する計画支援に関する事業							205,852	97,804	37,924	31,968	21,524	16,632	201,208	97,804	37,924	27,324	21,524	16,632	
最終処分場整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査業務	31	長岡市			H26	H26	7,884	7,884	0	0	0	0	7,884	7,884	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る生活環境影響調査業務	32	長岡市			H26	H27	77,645	52,120	25,525	0	0	0	77,645	52,120	25,525	0	0	0	
高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る設計業務及びアドバイザー業務	33	長岡市			H26	H30	89,348	16,200	3,024	31,968	21,524	16,632	84,704	16,200	3,024	27,324	21,524	16,632	
高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る旧ごみ焼却施設解体工事調査・設計業務	34	長岡市			H26	H26	21,600	21,600	0	0	0	0	21,600	21,600	0	0	0	0	
最終処分場整備(事業番号1)に係る変更実施設計書策定業務	35	長岡市			H27	H27	9,375	0	9,375	0	0	0	9,375	0	9,375	0	0	0	
合 計							4,337,190	165,973	106,093	96,968	195,604	1,419,752	4,196,838	138,163	78,283	65,628	168,908	1,393,056	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考			
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度				
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみ減量化とリサイクル推進の啓発	市民と事業者が取り組むごみ減量・リサイクル推進の効果や重要性の啓発に努める。 増加する事業系ごみの減量化を図るため、ごみに関する事業者責任について周知徹底する。	長岡市	H26	H30										
									啓発・周知徹底							
	12	「ごみ情報誌」等の発行	「ごみ情報誌」のほか各種情報誌を発行し、ごみ処理の現状やごみ減量・リサイクルの取り組み、ごみ出しルール等の周知徹底を図る。	長岡市	H26	H30										
									ごみ情報誌等の発行							
	13	環境教育の推進	生ごみバイオガス発電センターを活用した「施設見学」や「出前講座」などにより環境教育の充実を図る。	長岡市	H26	H30										
									啓発・環境教育の推進							
	14	排出段階、中間処理段階における減量化の推進	簡易包装製品の普及や購入の推奨、リサイクルショップやフリーマーケット活用の促進などを図り、排出段階でのごみの減量化を推進し、中間処理段階での減量化に努める。	長岡市	H26	H30										
									普及・啓発							
	15	生ごみの水切りの励行	生ごみの水分をできるだけ減らすよう取り組みを進める。	長岡市	H26	H30										
									水切り励行の普及・啓発							
16	枝葉・草の自家処理励行	枝葉・草の扱いは、身近な大地への還元を励行する。	長岡市	H26	H30											
								普及・啓発								
17	マイバッグ運動等の推進	レジ袋や紙袋の排出を抑制するため、マイバッグ運動の普及を図る。併せてマイボトル運動等の普及を図る。	長岡市	H26	H30											
								普及・啓発								
18	生ごみバイオガス化事業による資源の有効活用	生ごみの分別の徹底を推進し、バイオガス発電によるエネルギーの有効利用と資源の有効活用を図る。	長岡市	H26	H30											
								生ごみの分別の徹底とバイオガス発電の有効利用								
19	資源物の拠点回収や集団回収事業の拡大	燃やすごみや燃やさないごみに混入している古着や食器類など資源物の分別徹底と拠点回収や集団回収の拡大を図り一層の資源化を推進する。	長岡市	H26	H30											
								分別の徹底、拠点回収・集団回収の拡大								
20	事業系紙ごみの減量化と資源化の推進	事業所の古紙の搬入制限の強化や生ごみの分別排出徹底を図り、事業系燃やすごみに多く含まれる紙類や食品廃棄物の減量化と資源化を推進する。	長岡市	H26	H30											
								事業系ごみの減量化と資源化の推進								

(以下に続く)

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	21	民間のリサイクル事業の普及・活用の推進	ごみ減量・リサイクル協力店等の増加や積極的な活用を促し、官民一体となったリサイクルの推進を図る。	長岡市	H26	H30								
						普及・活用の推進								
	22	生活排水対策	合併処理浄化槽の適正な維持管理の指導	長岡市	H26	H30								
						広報や説明会等による指導								
処理体制の構築、変更に関するもの	23	分別収集に対する支援体制の強化	分別収集等への取り組みについて、市民の協力が円滑に得られるよう支援体制を強化する。	長岡市	H26	H30								
						支援体制の強化								
	24	事業系ごみの減量対策	古紙と生ごみの減量化・資源化を推進する。循環型社会の構築に向けた事業に積極的に参加・協力を要請する。	長岡市	H26	H30								
						古紙と生ごみの減量化・資源化の推進								
					循環型社会の構築に向けた事業への参加要請									
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場整備事業		長岡市	H28	H32	○							
						最終処分場建設								
	2	高効率ごみ発電施設整備事業		検討中	未定	未定	○							
	3	粗大ごみ処理施設整備事業		検討中	未定	未定	○							
	4	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業	長岡市	H26	H30	○							
					浄化槽設置整備事業									
5	合併処理浄化槽整備	浄化槽市町村整備推進事業	長岡市	H26	H30	○								
					浄化槽市町村整備推進事業									
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1の支援事業	生活環境影響調査	長岡市	H26	H26	○	アセス						
	32	事業番号2、3の支援事業	生活環境影響調査	長岡市	H26	H27	○	アセス						
	33	事業番号2、3の支援事業	設計業務及びアドバイザー業務	長岡市	H26	H30	○	設計・アドバイザー						
	34	事業番号2、3の支援事業	解体工事調査・設計	長岡市	H26	H26	○	調査・設計						
	35	事業番号1の支援事業	変更実施設計書	長岡市	H27	H27	○	変更設計						
その他	41	温室効果ガスの排出削減	各クリーンセンターにおける温室効果ガスを管理し、焼却によるエネルギーを有効利用することで化石燃料の消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を行う。	長岡市	H26	H30								
						温室効果ガスの管理と排出削減								
	42	クリーン作戦等の実施	クリーン作戦や環境美化推進員の活動などを通じて市民協働で地域の環境美化を推進する。	長岡市	H26	H30								
						クリーン作戦等の実施								
43	監視体制等の強化	町内会等と協働のパトロールなど監視体制を強化するとともに不法投棄に対する市民意識の向上を図る。	長岡市	H26	H30									
					不法投棄に対する意識の向上とパトロールの強化									
44	大規模災害に関する対応	大規模災害が発生した場合、被災地の環境衛生の保全と早期の復興を図るため、事前に地域防災計画の周知を徹底する。	長岡市	H26	H30									
					地域防災計画の周知徹底									

※1 処理施設の整備に係る事業計画については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	長岡市
(2) 施設名称	粗大ごみ処理施設
(3) 工期	未定
(4) 施設規模	処理能力 検討中
(5) 処理方式	検討中
(6) 地域計画内の役割	老朽化した粗大ごみ処理施設を更新し、資源化率の向上を図る施設として建設する。
(7) 廃焼却施設解体工事	<input checked="" type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	千円
------------	----

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	長岡市
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	未定
(4) 施設規模	処理能力 検討中
(5) 形式及び処理方式	検討中
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 23%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 10%以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化したごみ処理施設を更新し、廃棄物循環型社会形成を推進する拠点施設として、ごみ処理により発生する熱エネルギーを有効活用する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	千円
------------	----

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	長岡市		
(2) 施設名称	一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成28年度 ～ 平成32年度		
(4) 処分面積、容積	総面積 207,212㎡	埋立面積 7,628㎡	埋立容量 102,700㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成33年度 埋立終了 平成47年度		
(6) 跡地利用計画	跡地利用については、今後地域住民と協議し、利用方法などの計画を行う。		
(7) 地域計画内の役割	循環型社会形成を推進し、地域内での処理・処分を完結する施設として建設する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	3,800,000千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	長岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上を図る。 汚水処理人口向上のため、合併処理浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	山古志地域以外で集合処理施設の計画がない地区及び集合処理施設の整備に時間を要する地区
(6) 具体的な整備計画	交付対象事業費 176,680千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備計画事業】

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	100基 (270人分)	50基	39,700千円	64,500千円	39,700千円
6～7人槽	280基 (755人分)	150基	136,980千円	237,500千円	136,980千円
8～10人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
11～20人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)		千円	千円	千円
改築					
事務費					
合計	380基 (1,025人分)	200基	176,680千円	302,000千円	176,680千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	長岡市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上を図る。 汚水処理人口向上のため、合併処理浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	山古志地域の全域
(6) 具体的な整備計画	交付対象事業費 18,950千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村設置整備計画事業】

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	12基 (31人分)		10,584千円	16,800千円	10,584千円
6～7人槽	7基 (19人分)		7,728千円	11,900千円	7,728千円
8～10人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
11～20人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)		千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)		千円	千円	千円
改築					
事務費			638千円	638千円	638千円
合計	19基 (50人分)		18,950千円	29,338千円	18,950千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	長岡市		
(2) 事業目的	事業番号1の支援事業		
(3) 事業名称	最終処分場整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査業務	最終処分場整備（事業番号1）に係る変更実施設計書策定業務	
(4) 事業期間	平成26年度	平成27年度	
(5) 事業概要	最終処分場建設に係る生活環境影響調査策定業務	最終処分場建設に係る変更実施設計書策定業務	
(6) 事業計画額	7,884千円	9,375千円	

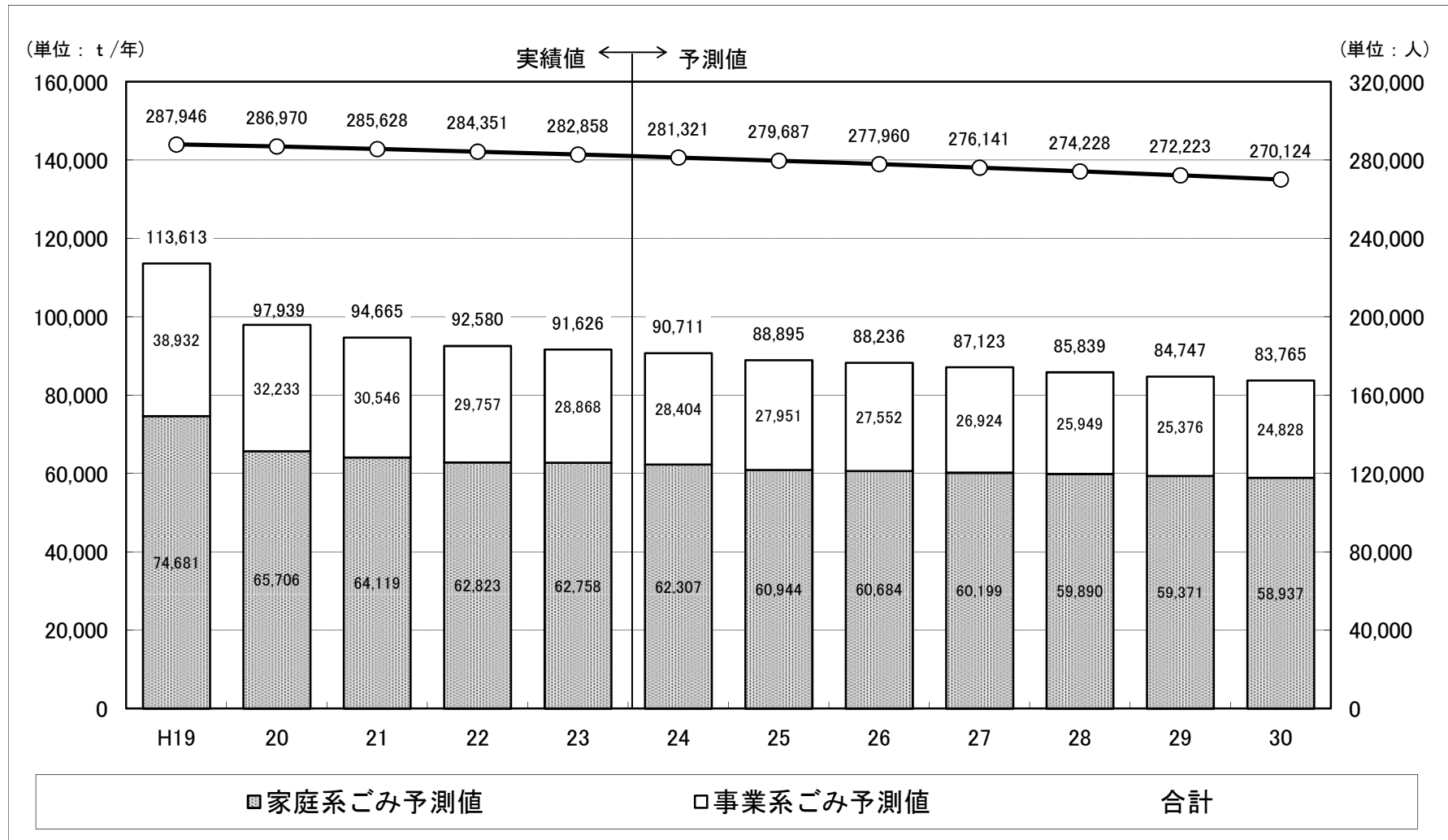
計 画 支 援 概 要

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	長岡市		
(2) 事業目的	事業番号2、3の支援事業		
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る生活環境影響調査業務	高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る設計業務及びアドバイザー業務	高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設整備(事業番号2、3)に係る旧ごみ焼却施設解体工事調査・設計業務
(4) 事業期間	平成26年度～平成27年度	平成26年度～平成30年度	平成26年度
(5) 事業概要	処理施設建設に係る生活環境影響調査策定業務	処理施設建設に係る設計業務及びアドバイザー業務	処理施設建設に係る旧ごみ焼却施設解体工事調査・設計業務
(6) 事業計画額	77,645千円	89,348千円	21,600千円

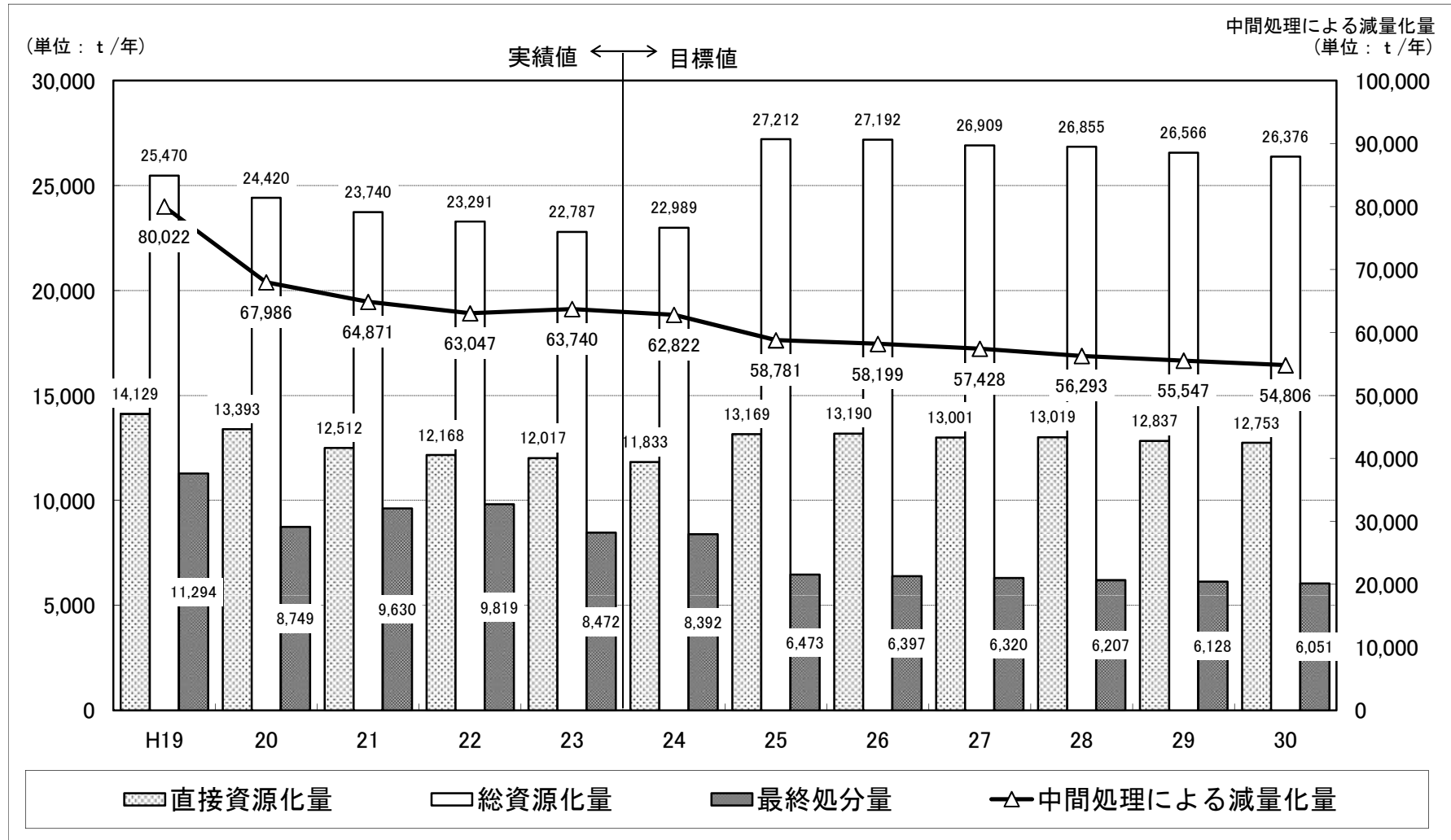
添付資料1 現有処理施設の概要（平成25年10月1日現在）

番号	施設名称	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
1	寿クリーンセンター ごみ焼却施設	中間処理施設 ストーカ式焼却炉	燃やすごみ	160t/日 (80t/24h×2炉)	新潟県長岡市 寿3丁目6番1号	平成10年3月	
2	寿クリーンセンター リサイクルプラザ	中間処理施設 資源化処理設備	びん・缶・ペットボトル	18.5t/日 (18.5t/5h×1基)	〃（併設）	平成12年3月	
3	寿クリーンセンター し尿前処理施設	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	90kL/日 (希釈圧送方式)	〃（併設）	平成11年3月	
4	生ごみバイオガス 発電センター	中間処理施設 メタン発酵	生ごみ	65t/日	〃（併設）	平25年6月	
5	鳥越クリーンセンター ごみ焼却施設	中間処理施設 流動床式焼却炉	燃やすごみ	150t/日 (75t/24h×2炉)	新潟県長岡市 鳥越2818	昭和61年3月	
6	鳥越クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	中間処理施設 粗大ごみ処理設備	不燃・粗大ごみ	50t/日 (50t/5h×1基)	〃（併設）	平成7年3月	
7	鳥越クリーンセンター 鳥越最終処分場	最終処分場	焼却灰、不燃残渣	229,000m ³	〃（併設）	昭和62年3月	
8	栃尾クリーンセンター ごみ焼却施設	中間処理施設 ストーカ式焼却炉	燃やすごみ	40t/日 (40t/16h×1炉)	新潟県長岡市 楡原2334	平成3年3月	
9	栃尾クリーンセンター 繊維屑焼却施設	中間処理施設 バッチ式焼却炉	繊維類	12t/日 (12t/8h×1炉)	〃（併設）	平成9年12月	
10	栃尾クリーンセンター リサイクルセンター	中間処理施設 資源化処理設備	びん・缶・ペットボトル	びん類選別 :0.13t/h 缶類選別 :0.16t/h 破碎機能力 :0.22t/h PETボトル梱包:0.27t/h	〃（併設）	平成15年3月	休止中
11	中之島クリーンセンター ごみ焼却施設	中間処理施設 流動床式焼却炉	燃やすごみ	60t/日 (30t/16h×2炉)	新潟県長岡市 中条新田1080-2	平成3年2月	休止中
12	中之島クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	中間処理施設 粗大ごみ処理設備	不燃・粗大ごみ	18t/日 (18t/5h×1基)	〃（併設）	平成3年2月	休止中
13	中之島クリーンセンター し尿処理施設	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	50kL/日 (標準脱窒素処理方式)	〃（併設）	平成4年3月	
14	小国クリーンセンター ごみ焼却施設	中間処理施設 機械化バッチ式焼却炉	燃やすごみ	9t/日 (9t/8h×1炉)	新潟県長岡市 小国町武石2842	平成4年12月	休止中
15	小国クリーンセンター 小国最終処分場	最終処分場	焼却灰、不燃残渣	38,350m ³	〃（併設）	平成5年3月	
16	柿最終処分場	最終処分場	焼却灰	120,000m ³	新潟県長岡市 柿町字増沢1520	平成9年3月	
17	栃尾最終処分場	最終処分場	焼却灰、不燃残渣	15,657m ³	新潟県長岡市 文納1212	平成17年3月	
18	寺泊最終処分場	最終処分場	焼却灰、不燃残渣	47,200m ³	新潟県長岡市 寺泊田頭2359-3	平成元年3月	埋立終了



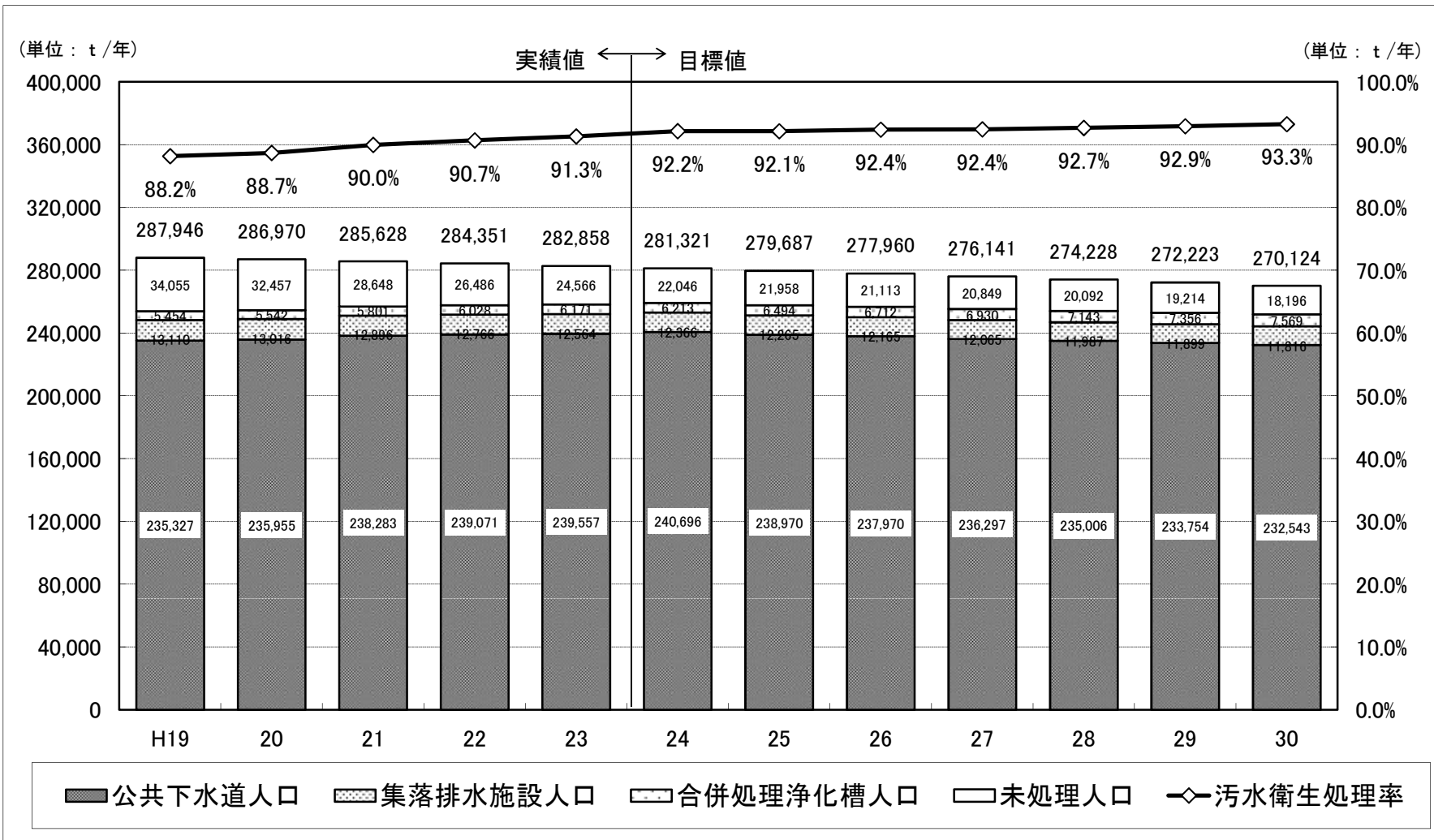
※長岡市の行政区域内人口には一般廃棄物処理（ごみ）基本計画の目標値を使用した。基本計画では人口が徐々に減少していくと予測されている。長岡市では平成20年度にごみの分別区分を統一しており、その効果が大きく表れている。その後も徐々に減少する傾向にあり、将来的には事業系ごみ及び家庭系ごみは減少していくものと考えられる。

添付資料2 長岡市の人口及びごみ量の実績と予測結果



※排出抑制策の実施によるごみ排出量の減少に伴い、直接資源化量及び最終処分量はやや減少していくと予想される。平成25年度より生ごみバイオガス発電センターが稼働したことで、これまで可燃ごみとして排出されていた生ごみの分別収集及び資源化が開始されたことにより、中間処理による減量化量がやや減少し、総資源化量が増加する。

添付資料3 最終処分量、資源化量及び中間処理による減量化量の実績と予測結果



※長岡市では快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全の観点から、汚水処理施設の整備を積極的に進めている。汚水処理施設の整備に当たっては、下水道、農業集落排水施設等の整備を推進しているところであるが、集合処理が困難な山間地や家屋の点在する区域については、経費的に有利な浄化槽で整備を進めていく方針である。

添付資料4 長岡市の汚水衛生処理率及び生活排水処理形態別人口の実績と予測結果

添付資料5 計画地域内の一般廃棄物処理施設等の位置

平成25年10月1日現在

